

## 国分寺市図書館運営協議会 第6期第5回定例会要点記録

日時 平成29年10月10日(火) 午後2時から4時  
場所 ひかりプラザ 面談室  
欠席 3人 傍聴 2人

会長：今日は公立図書館の現状、学校図書館の現状ということで、国分寺に都立多摩図書館ができたので、都立図書館との連携としてどのような可能性と課題があるのかについて協議会として都立図書館の館長をお招きして話を伺いたい。

都立館長：都立図書館は都内に2館あり、中央と多摩で機能分担を行って運営を行っている。多摩のほうは児童書・青年書と雑誌に特化した専門的な図書館となっている。都立図書館の役割と主なサービスは、区市町村の図書館と役割分担をしながら都立の位置付けの中でサービスを行っている。まず1つ目は来館者のための閲覧サービスやレファレンスサービスといった図書館にご来館した方への直接サービス、2つ目は、インターネットを通じたサービス、3つ目は区市町村図書館へのサービスで都立資料を求めに応じて協力貸出として資料を貸し出している。また、区市町村の図書館の職員の方の研修なども都立の役割として行っている。4つ目は学校へのサービスで、都立図書館の機能やサービスを活用して学校現場への支援として出張お話し会やブックトーク、青少年支援を行っている。5つ目は、行政機関のサービスということで政策立案サービスを行っている。東京都各局の行政立案をする際に、図書館の資料を提出している。

立川から国分寺への多摩図書館の移転に合わせて、多摩の開館時間は中央と同じになり、休館日も中央と同じになった。旧多摩図書館は103万冊の収蔵能力だったのが新多摩図書館は285万冊となっている。サービスの特色は大きな柱が二つあり、一つは東京マガジンバンクということで雑誌を主に取り扱っている。二つ目は児童青少年サービスで子ども読書に関する研究書など22万冊を所蔵している。

その他ハブ的な特徴も五点ほどあり、カフェ・スペース、観光案内窓口、展示エリア・展示ロール、開架書庫、グループ閲覧室・セミナールームなどがある。その他のサービスで四点ほどあり、視覚障害者サービス、図書館を紹介する取り組みで国分寺祭りへの出店、青少年のための科学の祭典、教育実践発表会、日本の地域連絡会懇談会などへ図書館を紹介する取り組みとして参加している。

最後に今日の本題だが国分寺市との連携ということで、1つ目はエントランスホールにある観光情報誌に国分寺市の観光情報誌のようなものを置いて連携をとる。2つ目はエントランスに様々なチラシを置くスペースがあり近隣で行っているイベントなどの広報に役立てていただく。3つ目は図書館見学で国分寺市内の児童の社会科見学に利用していただいている。4つ目は国分寺市の地域文庫の講演会に講師

としてお招きしていただいている事例がある。その他、多摩地区の図書館で構成されている児童サービス研究会に講師の派遣をしている。同研究会のほうに、都立図書館の職員も行って地域図書館が今どういうことが課題でどういうことに困っているのかといったことを把握し、我々の施策として位置付けていけないかと思っている。それから、ペンシルロケットを国分寺市と多摩図書館で共催ということでご来館の方にご紹介させていただいた。これからだが、社会教育課と図書館の見学、図書資料の活用で連携できるのではないかと現在進めている。その他、国分寺市の図書館便りの活用の連携ということで、多摩図書館の特色やイベントのご案内など図書館便りの中でうまく連携がとれていければと考えている。それから私自身が考えていることだが、国分寺の図書館と事業連携をモデル的にやっていければと考えている。一地域の図書館とどこまで連携できるかということが我々もジレンマ的に思っているところがあり、その点ではモデル的にやって全都に広めていくという部分で連携ができるのかなと思っている。あとは市の連携の域を少し離れてしまうかもしれないが、図書資料を活用した団体連携ということで、隣にある武蔵国分寺公園は土日になると様々なイベントをやっているの、イベントと図書資料をうまく活用してセミナールームの室内で様々な活動を一緒にできないかなと考えている。例えば、まずはセミナールームで学習をしたうえで外に出てフィールドワークをするとか、そういったことができないかと思っている。今の公園は一例だが、様々な団体と図書資料を核にしながら連携をもっていければ様々な賑わいの創出に役立つと思っている。

会長：1月から10月ということで約10ヶ月が過ぎたが、実感としてどのような感想をお持ちか。

都立館長：旧多摩図書館は220人くらいの来館者だった。新多摩図書館で当初想定していたのは500人くらいが数値と思っていた。そういった中で座席数が設定されていたと思うが、来館者は700人を超えているので、そのような点で多くの方にご利用いただいているのかなと来館者的には考えている。ただ一方で、多くの方が来られるということは様々な来館者がいるので我々のほうも対応が難しい部分もある。

会長：他にご質問どうぞ。

委員：3つ質問がある。1つ目、英語の本がまだまだ少ないということで、帰国子女のお子さんが読む英語の本などを連携ができるのではないかと。2つ目、国分寺市の図書館は予約や貸出のランキングを出している。どういう本が貸し出されているのかなど都立図書館と連携するならランキングを出せるのか。3つ目、個人的に雑誌は電子書籍で読んでいる。マガジンバンクに聞いたら雑誌は電子書籍で一冊もない。今後どのようなご提案があるのか。

都立館長：英語関係の資料は、学校が揃えるのがいいのか、図書館が揃えるのがいいのか入り口の問題はあるが、例えば学校が揃えるとなるとどういったものがいいのか今

行っている学校支援の枠組みの中で具体的な話があればこういった資料があると提供することはできる。ただ、都立図書館で揃えて地域の学校に貸していくとなると定期的なことを含めて対応できるかということを考えなければならない。国分寺市の図書館で行っている貸出のランキングだが、展示スペースに国分寺市でよく貸し出されている本の実物を都立図書館でも展示して肌感覚で知っていただくということもできるのではないか。電子書籍は、制度的に枠組みの問題があるように聞いている。中央図書館で契約をしているものをタブレットで借りて中に入っているパーツは全く同じものになっている。確かに私も雑誌関係がないかと認識しているが、そこは中央図書館の窓口に行かないとサービスの広がりが見えてこないの、貴重なご意見としていただいております。

会長：他の質問どうぞ。

委員：休館日を知らないで行ってしまったことがあり、ホームページに掲載しているが休館日がちょっと複雑なのでなんとかならないか。児童青少年に特化した図書館と謳っているが、子どものサービスに対しての大人への指導はしているが、子ども自身に対しての指導はあまりないのではないか。多摩図書館の特色としてマガジンバンクがあるが、雑誌に興味のない人は行ってもしょうがないということもあるかもしれない。一般書も充実しており尚且つマガジンもやっているという風にこれからののか。都立図書館は資料がたくさんあるのに貸出は行わないのか。

都立館長：休館日の件はなかなか周知が難しい部分があり、2ヵ月先までは館内で掲示している。また年間の休館日というのは既に決まっていて、来館された方に配布している。子どもへのサービスの件は、非常に難しいと思っている。都立図書館と区市町村図書館との役割分担というのがある程度あると思う。そこを本当にやっていったときに区市町村の図書館との垣根がどこにあるのか、もしかすると地域の方は住民が利用できれば、都立であろうと区市町村であろうとどちらでもいいかもしれない。我々がなんで児童書を扱っているかという、区市町村の支援であるとかお話を我々がやってそのスキルを区市町村の図書館に伝えていくとか、直接サービス以外のところで様々な機能として取り組ませていただいている。一般書についても同じことになろうと思う。貸すという議論もあるが、貸すとなると都立は1冊しかないの協力は貸出ができなくなる。

委員：駐輪場が狭いので、自転車の出し入れができない。イベントをいろいろしているので市内の小中学校を通じでお知らせをいただければ広く周知できるのでは。

都立館長：平日駐輪場がいっぱいになることはないが、土日は公園でイベントがあると駐輪場がいっぱいになってしまう。当初の来館者を500人と設定して設計しているので、その部分でいろいろ弊害が出てきている。チラシだが、子どものためのチラシだと学校はすんなり受け取ってくれるが、保護者のためとなると学校では難しいところがある。我々のほうとしても周知するツールを探しているところなので、教育

委員会のほうと検討させていただきたい。

課長：補足だが、国分寺市の市報最終ページに「学ぶ、楽しむ、参加する」というところがあり、そこで都立多摩図書館のイベントの紹介記事を掲載している。

委員：先ほど講演会で講師派遣ということで、お話会で都立と区市町村でどのような連携をとっていくのか、同じ話ではもったいない。すみ分けをどのようにするのか。

都立館長：学校に出かけての読み聞かせのすみ分けだが、図書館である以上どこまで直接サービスをするのかという部分がある。最大の目的としては区市町村の図書館のサービスが充実するために都立図書館がどうあるべきかと考えている。我々として学んだことを区市町村にお伝えしていくという中で直接サービスがあるということをご理解いただきたい。個別な連携については、具体的なものができたときに個別的にすり合わせをして形にしていくというふうになるのかなと思う。現時点の私の構想としては、様々な団体と連携をして多摩図書館の持っている資料を活用していただく方向について何かないかなと思っている。

委員：生徒と図書館をつなぐ取り組みということで、高校生に対するアプローチについて何かお考えがあればお聞きしたい。

都立館長：学校というのは様々な教育課題に対応していて、学校図書館で本に親しむというよりも教科書とか課題のほうに忙しくて、先生方もなかなかそこまで時間をかけない部分がある。そういう時代だからこそ図書館側が学校現場へ積極的に支援していかなければならないのではないかと考えており、今つなぐ取組というのを始めている。図書館や本の魅力を伝えるという趣旨で今年は翻訳をテーマに法政大学の教授をお招きして、英語で書かれた絵本を事前課題として出して、子どもが和訳してきて先生がアドバイスする取り組みをした。近隣の高校、例えば国分寺高校など個別の連携でモデル的にやっていくなど、様々な模索しながらやっていかなければならないと改めて感じている。

委員：絵本作家や小説家などの卵を育てる講演会をやっていただけないか。

都立館長：つなぐ取り組みは毎年テーマが変わる。中央図書館でもやっているが、今年は図書館司書に焦点をあてて図書館の仕事ってどのような仕事だろうと高校生に知ってもらおう。今お話しされたような、書き物に興味がある生徒さんを支援できないかと話題にはなっている。

委員：司書のスキルアップを考えるうえで、現場経験がないとスキルアップは進まない。そうしたときに国分寺市の資源を活用するというのは双方に大きなプラスになる。小中高でモデル事業を共同で考えていくようなことができればと思う。

都立館長：例えば、子どもの部屋での月2回の読み聞かせは満員で、職員のスキルを上げていっている。小中学校への学校支援は区市町村で取り組んでいただくというのが、流的にはわかりやすい。ただ、都立高校や特別支援学校などは自分たちの力でやらなければならない。そこにどんな情報提供ができるのか、そのための人材育成は

どうすればいいのかというのは都立図書館としての役割としてはあるのではないかと考えている。

委員：録音ブースが4つに増えたということだが、それを利用できる資格というのはどんな形か。公共の図書館をバックアップするような市民グループの活用は可能か。

都立館長：制度的枠組みで一般に貸し出せるのかということは検討してみなければわからない。

委員：図書館を通じて申し込みができるなど、開放できれば近隣の自治体のグループも使えるようになるのではないか。

都立館長：役所同士なので制度的には図書館同士が使っているというのが一番きれいなのかなと思う。そこは連携の一つとして検討できる部分である。

委員：古い雑誌の独自のデジタル化などのイメージはお持ちかどうか伺いたい。

都立館長：今のところまだそこまでいっていない。一般書・雑誌を含めてまだそこまでの検討に入っていないのが実態である。

委員：デジタル化すると貴重な雑誌も自由に閲覧することが可能になってくるのではないかと思う、ぜひお願いしたい。今日は貴重なお話をありがとうございました。

#### 都立館長退室

会長：では、本多館長から報告事項をお願いします。

課長：配布資料の5-4の説明をする。こちらは文教子ども委員会のほうで配った資料で委託についてがメインテーマである。ご承知の通り光図書館から平成27年度から委託が始まっているが、この補正予算がとおり平成30年度から恋ヶ窪図書館・光図書館・もとまち図書館・並木図書館の4館で外部委託が始まる。5年の契約で平成30年から平成34年の契約である。年額380万円の経費削減が見込まれる。閉架書庫のあり方など、適正な書架の環境をつくることに人員を使うことを図るという説明を文教子ども委員会で行った。

会長：外部委託について説明があったが、それに対して何か質問はあるか。

委員：ずいぶん人員を削減されるが、それに対して費用があまり減っていないように感じるがなぜか。

課長：委託業者も結局かかる費用が人員である。当面かかる人員は変わらないところでこの仕事を組んでいくので当然費用もあまり変わらないということところもあり、それでも狗肉の策としてここまで削減したところである。

委員：嘱託職員というのは派遣されるのか。

課長：嘱託職員というのは今でもいる。事業者のほうでは光図書館では8人のスタッフが入っており、ローテーションを組み4人から5人という形で動いている。

委員：開館時間の延長はこれで通るのか。

課長：平成 30 年度以降はこれで始めるということで、必要に応じて契約更新等で検討する。

委員：中学生が部活を終わって図書館を利用するのに 17 時閉館では間に合わない。最低でも 18 時くらいまでは開館が本来は必要ではないかという議論が出ているので、今後の課題として委託する以上はお願いしたい。

会長：それでは議会の報告をお願いしたい。

課長：補正予算と決算特別委員会で 4 人の議員から質問があった。光図書館の配置職員と出勤のローテーションの現状確認があり、現状について説明した。広域連携について、小金井市との対応はどうなっているのかという質問があった。小金井市のほうからも要請が来ているので教育委員会としても検討していくということである。子ども読書で、子どもへの PR よりも保護者への啓発をやっていく必要があるのではないかと質問があり、講演会や講座においては大人向けの児童読書に関する本の魅力をアピールするものが多いのでそういったところの説明をした。

会長：ありがとうございました。